

歴史と環境で世界を魅了する「国際観光都市・京都総合特区」

日本を代表する国際観光都市・京都は、自然・都市景観・伝統文化など歴史に培われた多様かつ奥深い魅力を有する歴史都市として、国内外に知られている。また、「京都議定書」誕生の地として、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料化事業や全国初の地球温暖化対策条例の制定など、環境先進都市としても国際的に知られているところである。

歴史都市・環境先進都市・京都の魅力を一層増進させ、それを最大限活用して、海外に広く発信することにより、訪日外国人や国際会議をこれまで以上に京都に呼び込む。そのことが、「観光立国・日本」の実現を牽引し、日本全体の成長にもつながる。

特に岡崎地域は、国際交流、文化観光、MICEの拠点としての整備に官民パートナーシップで取り組む。

歴史都市としての魅力の更なる向上

美しい町並みと文化の保存・活用プロジェクト



歴史都市・京都の自然、都市景観、伝統文化などに更に磨きをかけ、活用することにより、歴史・風土に根ざした国土づくり、文化芸術振興を実現する。

外客誘致とEcoMICE推進により「観光立国・日本」を牽引

観光立国・日本推進プロジェクト

京都は日本文化の源であるとともに「京都議定書」発祥の地として、国際的なブランド力を有する。京都の歴史都市・環境先進都市としての魅力を更に高め、海外に発信することにより、訪日旅行者数の増加と国際会議の誘致促進を図り、「観光立国・日本」の実現を牽引する。



環境先進都市として環境配慮型の観光の推進

スマートEV京都観光プロジェクト



環境先進都市として、観光地における移動手段としてEV(電気自動車)に特化したモデル地域を創設し、将来的には京都市全域の自動車による移動手段すべてのEV化を目指す。

国際交流・文化観光・MICEの重要な拠点の形成

岡崎国際交流・文化観光ゾーン活性化プロジェクト

大規模公園等のリニューアル、コンベンション機能や文化芸術創造機能の強化、琵琶湖疏水、東山山麓庭園群を活用した親水空間ネットワークの形成などを通じて、国際的な文化交流、観光・MICEの重要な拠点を官民パートナーシップで形成する。



美しい町並みと文化の保存・活用プロジェクト

歴史都市・京都の自然、都市景観、伝統文化などに更に磨きをかけ、活用することにより、歴史・風土に根ざした国土づくり、文化芸術振興を実現する。

<これまでの本市の主な取組と成果>

① 景観資産の保全・再生・創造

新景観政策として全国に類のない厳しい景観規制(建築物の高さの大幅な引下げ等)を実施するとともに、京町家等の修理・修景に対する京都市独自の助成や京町家まちづくりファンドを活用した改修助成事業を行っている。

○デザイン規制の見直し

美観地区及び美観形成地区の面積 1,956ha⇒約3,431ha<約75%拡大>

建造物修景地区の拡大 6,704ha⇒約8,581ha<約28%拡大>

○市街地景観整備条例の改定、眺望景観創生条例の制定、風致地区条例の改定

○(財)京都市景観・まちづくりセンターが、全国に先駆け景観法に基づく景観整備機構に指定。(H17.5)

○京町家まちづくりファンドの創設(H17.9)

○京町家まちづくり調査の実施(H20~21年度)

○京都市歴史的風致維持向上計画の国からの認定(H21.11)

○歴史的景観保全修景地区等に指定し、修理・修景に対する助成(H11年度~)

○景観形成総合支援事業(国)の活用(H19年度~)

○歴史的環境形成総合支援事業(国)の活用(H21年度~)

○京町家等活用方針検討プロジェクトチームの設置(H22年度)

② 歴史的風土の保存・活用

歴史的風土特別保存地区(指定面積は全国の約33%)内では、古都保存法に基づき土地を買い入れており、買い入れた山林での間伐・害虫・駆除等の維持管理や農道整備等により景観の保全に努めている。

○歴史的風土特別保存地区の指定状況

指定面積 2,861ha(全国の指定面積の約33%)

維持管理面積(買入地) 268.3ha

(内訳 山林 245.3ha、農地 20.3ha、その他 2.7ha)

歴史・風土に根ざした国土づくり、文化芸術振興の実現

<京町家まちづくりファンド活用事例>



改修前

改修後

<嵯峨野歴史的風土特別保存地区>



<提案プロジェクトと国に求める特例措置・支援措置>

① 景観資産の保全・再生・創造

・京町家等を適切な活用に資する各種法規制の特例措置

・適切な管理を条件とした京町家に対する相続税の納税猶予措置 など

② 歴史的風土の保存・活用

・買入地の森林景観形成のための財源措置

・歴史的風土に親しめる遊歩道の整備等に対する財源措置 など

美しい町並みと文化の保存・活用プロジェクト

＜これまでの本市の主な取組と成果＞

③ 電線のない美しい都市の創出

歴史的景観に配慮すべき伝統的建造物群保存地区や世界遺産周辺等において、無電柱化に取り組んでいる。

無電柱化済 54.9km(幹線系47.9 景観系7.0)

(歴史的な町並み保全地区における主な取組箇所)

産寧坂伝統的建造物群保存地区

祇園町南歴史的景観保全修景地区(花見小路通)

嵯峨鳥居本伝統的建造物群保存地区

④ 歴史的・文化的資産の保全・継承・振興

世界遺産に代表される文化遺産をはじめ、平安期以前から近代まで重層的に存在する国民的財産ともいべき歴史的・文化的資産の保存・継承に努めている。

【京都市の文化財(平成22年8月末現在)】

祇園祭の山鉾行事 ユネスコ無形文化遺産に登録

世界遺産： 14社寺・城

国宝： 206件(全国比19.1%)

重要文化財： 1,832件(同 14.4%)

特別記念物： 12件(同 7.5%)



＜産寧坂における無電柱化の取組＞



整備前



整備後

＜提案プロジェクトと国に求める特例措置・支援措置＞

③電線のない美しい都市の創出

- ・グレードアップ 製装への財政支援、コンパクトな地上機器開発への財政支援
- ・道路管理者及び電線管理者への助成 など

④歴史的・文化的資産の保存・継承・振興

- ・世界遺産登録に向けた文化財の調査・整備への財政支援
- ・伝統芸能、伝統工芸の継承・保存や人材育成のための補助制度創設
- ・文化財所有者への税制優遇 など

歴史・風土に根ざした国土づくり、文化芸術振興の実現

観光立国・日本推進プロジェクト

京都は日本文化の源であるとともに「京都議定書」発祥の地であり、国際的なブランド力を有する。京都の歴史都市・環境先進都市としての魅力を更に高め、海外に発信することにより、訪日旅行者数の増加と国際会議の誘致促進を図り、「観光立国・日本」の実現を牽引する。

＜これまでの本市の主な取組と成果＞

- 海外情報拠点の設置及び同拠点を通じての市場ニーズの把握
- 多言語による観光情報の提供等受入環境の整備
- 海外での旅行見本市への出展や現地エージェントへのアプローチ
- 海外の旅行エージェントやメディア関係者の招請事業

	15年	20年
京都市(外国人観光客数) 単位:千人	450	937
	100%	208%
国(訪日外国人旅行者数) 単位:千人	5,212	8,351
	100%	160%



＜提案プロジェクトと国に求める特例措置・支援措置＞

- 「観光立国・日本」を実現するための「観光立国・日本推進基金」の設置

- ・金融支援、出資者に対する税制優遇

- (基金の使途の例)

- ツイッター、フェイスブック等のSNSを活用した外国人向け情報発信の充実

- 外国人旅行者の支払い・キャッシング利便性の向上

- DMC(海外の旅行会社と観光・宿泊施設等との橋渡しを行い、多様な旅行のニーズにあう旅行プランを構築する会社)の立ち上げ支援

- 観光立国・日本を推進するための国との共同事業の実施

- ・ラグジュアリー層を中心とした外国人観光客の誘致

- ・休暇取得促進・分散化の実証実験の実施

- ・海外マーケット向け戦略策定への支援

- ・KYOTOブランドを活用した関西の観光の活性化

- ・多言語による観光案内の充実



観光立国・日本推進プロジェクト

<提案プロジェクトと国に求める特例措置・支援措置>

○地球環境に貢献する国際会議(EcoMICE)の開催・誘致

- ・環境配慮型での国立京都国際会館の国による拡充・整備
- ・国立京都国際会館の使用料の消費税相当額を財源とした都市緑化や三山の植林等、環境活動への活用
- ・環境にやさしい電気バスでの送迎(駅～ホテル～会議場間)等への財政支援
- ・ホテルにおける環境配慮型設備(太陽光発電やコンポスト装置等)の設置への財政支援等

○外国人観光客の誘致促進

- ・メディカルツーリズムに適したビザの創設
- ・医療過誤に備えた保険制度の支援
- ・海外プロモーションの充実による外国人観光客の誘致(VJC事業の拡大)
- ・留学生を活用した国際観光の推進と留学生が日本文化を学ぶ機会の拡大
(資格外活動許可時間を週40時間まで拡大)
- ・京都御所、仙洞御所、桂離宮、修学院離宮の参觀拡大、弾力化による外国人観光客誘致
(参觀に関する制約の緩和と積極的な情報発信)
- ・許可要件の緩和、手続きの簡素化による免税店の拡大

○その他

- ・日本料理や伝統工芸を海外に発信するため、技能を学ぶ外国人ビザの要件緩和
- ・京都における三大祭実施日の休日化
- ・歌舞練場の建て替え支援



訪日旅行者数の増加と国際会議の誘致促進

「観光立国・日本」の実現を牽引

国立京都国際会館



桂離宮



日本料理



スマートEV京都観光プロジェクト

環境先進都市として世界にアピールするため、観光地への交通手段や観光地における移動手段としてEV(電気自動車)に特化したモデル地域を創設し、将来的には京都市全域の自動車による移動手段すべてのEV化を目指すため、産学公が連携して取り組む。

＜これまでの本市の主な取組と成果＞

〇EVタクシー観光の促進及びEVレンタカーの整備

- ・タクシー・レンタカー事業者向けEV導入補助＜京都府京都市協調事業＞(平成21年度～)

【平成21年度】補助実績:EV1台, pHV5台, 補助内容:EVが府市で上限60万円, pHVが府市で上限30万円

【平成22年度】補助内容:EVが府市で上限60万円, pHVが府市で上限30万円

〇EVカーシェアリングの事業化

- ・EVカーシェアリング事業(平成21年度～)

【平成21年度】実施日数:42日[市民向け], 180日[事業者向け], 延利用実績:83件[市民向け], 25事業者・団体[事業者向け]

【平成22年度】実施日数:88日, 延利用実績247件

〇EV用充電設備の整備

- ・EV用充電設備の整備(平成21年度～)

【平成21年度】40基設置:太陽光発電付き充電設備6基(内, 蓄電機能付き2基), 急速充電設備3基, 200V充電設備31基

【平成22年度】3基設置予定(太陽光発電付き充電設備)

〇EVパーク&ライド

- ・EV5台を使用し, 観光地から離れた駐車場から最寄の駅まで観光客のピストン輸送を実施(平成21年度)

【平成21年度】実施期間:5日, 利用者数:610人

＜今後の実施予定＞

〇EVバスの普及促進

- ・EVバス運行に関する実証実験(平成22年度)

【平成22年度】公道に路線を設けた走行, モニターの乗降等を行い, 営業運転に近い条件で実験＜三菱重工業㈱と合同＞

〇EV用充電設備及びEVへの交通情報通信の高機能化

- ・EVの充電設備インフラに関する実証実験[利用情報の配信](平成22年度)

【平成22年度】充電設備40基中10基程度の利用情報を携帯, ナビに表示＜日産自動車㈱・三菱自動車工業㈱等と合同＞



風景
市民カーシェアリングの利用



本市の補助を受け導入され
たEVタクシー



環境に配慮した太陽光発電
蓄電機能付EV用充電設備

<提案プロジェクトと国に求める特例措置・支援措置>

OEVバスの普及促進

- ・EVバス導入に対する財政支援、税制優遇

OEV用充電設備及びEVへの交通情報通信の高機能化

- ・EV用充電設備やEVカーナビの高機能化に対する財政支援
- ・EV用通信機に係る電波法上の利用要件の緩和

OEVタクシー観光の促進

- ・EVタクシーについては適正化法上の台数管理から除外
- ・EV導入への補助の充実、EV導入に対する税制優遇

OEVレンタカーの整備

- ・EV導入への補助の充実、EV導入に対する税制優遇

OEVカーシェアリングの事業化

- ・EV専用区画を保有する駐車場に対する税制優遇
- ・EVの保管場所に係る車庫法上の距離要件の緩和
- ・路上駐車場に拠点を設けられるよう駐車場法上の利用要件の緩和

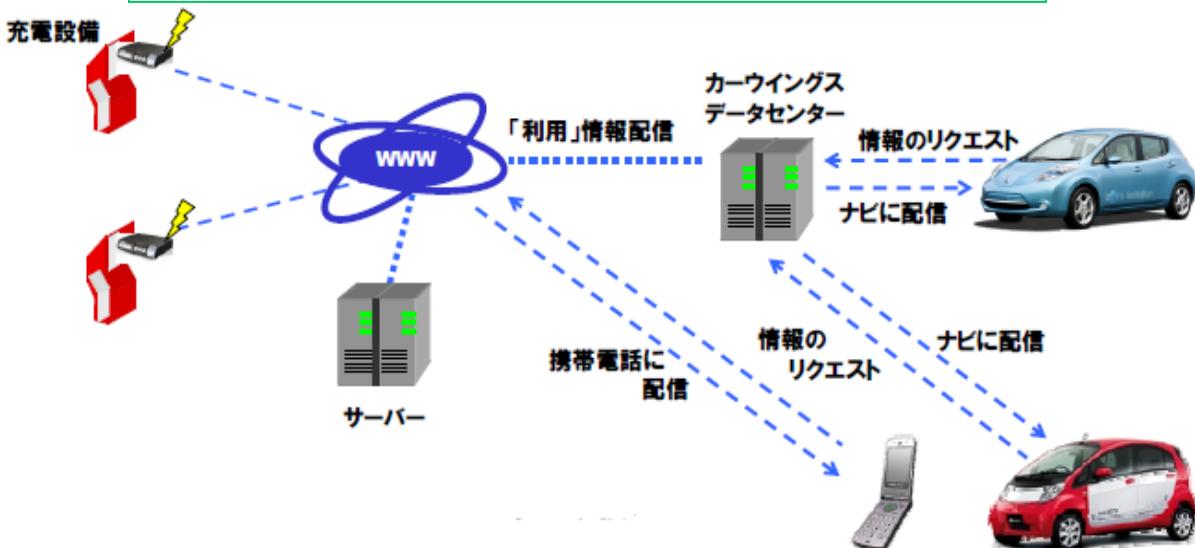
OEV用充電設備の整備

- ・EV用充電設備設置に対する補助の充実

OEVパーク&ライド

- ・EVバスでのパーク&ライドに対する税制優遇

EV用充電設備及びEVへの交通情報通信の高機能化システム



実証実験で走行するEVバス



EVに特化したモデル地域の創設

EVを利用した観光



岡崎国際交流・文化観光ゾーン活性化プロジェクト

～国際的な文化交流、観光、MICEの重要な拠点として、官民パートナーシップによる整備～

＜岡崎地域の位置付け＞

- 東山の緑を背景に水と近代建築群で構成される優れた都市景観（都市景観100選）
- 京都近代化のシンボル的地域
- 都市公園、多様な文化交流施設、疏水、社寺、東山山麓の庭園群
- 年間500万人の集客がある国内屈指の文化交流・観光ゾーン
- 全国初となる「MICE戦略」の拠点
⇒ 国際観光誘致を進めるのに重要な戦略拠点



琵琶湖疏水と十石舟

＜これまでの本市の主な取組と成果＞

(1) 将来を見据えた活性化のための各種計画の策定

- 「岡崎地域活性化ビジョン」（平成22年度策定中）
- 「京都市MICE戦略」（平成21年度策定）



京都学生祭典

(2) 活性化のための各種法制度の活用や見直しなどの取組

- 公園区域の拡大、都市計画の見直し（検討中）
- 文化財の保存活用のための各種調査、新たな仕組みの検討（検討中）

(3) 各施設の再整備（機能向上等）の推進

- 琵琶湖疏水記念館の再整備（平成21年度）
- 動物園再整備の推進（推進中）
- 京都会館の再整備（検討中）



岡崎地域活性化ビジョン検討委員会

(4) その他活性化に向けた各種取組の推進

- 京都の「緑の核」となる緑化の推進（検討中）
- 琵琶湖疏水の利用促進（検討中）
- 「歩いて楽しい岡崎」の推進（検討中）
- MICE戦略の核となる地域づくり（検討中）
- 市民、事業者、大学等と一体となった取組の推進（推進中）



神宮道（現状）



プロムナード化のイメージ



中庭の整備イメージ



京都会館



二条通り沿いの整備イメージ



iPhoneによる園内ナビ



動物園の整備イメージ

岡崎国際交流・文化観光ゾーン活性化プロジェクト

～国際的な文化交流、観光、MICEの重要な拠点として、官民パートナーシップによる整備～

◆岡崎国際交流・文化観光ゾーンにおける国際戦略の提案

～国際交流・文化観光公園に位置付け、新たな公園スタイルを創出～

◆国際的な文化交流・観光拠点形成

- ⇒民間活力によるにぎわい施設の誘致
- ⇒都市公園の位置づけと区域の見直し
- ⇒MICE戦略拠点としての機能強化と連携の仕組みづくり→エリアマネジメント
(国施設との役割分担、文化交流施設の活用、周辺観光地との連携)
- ⇒平安神宮参道の歩行者専用化やプロムナード化
- ⇒京都会館をはじめとした文化交流・芸術創造機能の強化と再整備
- ⇒岡崎エリアでの最先端技術を活用した国際的な観光基盤づくり

◆琵琶湖疏水等近代化遺産の保存と活用⇒世界遺産へ

- ⇒文化的景観の指定・歴史まちづくり法の重点地域指定
- ⇒琵琶湖疏水、庭園群を活用した親水空間ネットワーク形成
- ⇒東山裾野の大規模邸宅・庭園群の継承・活用の制度創設
(MICE受皿やラグジュアリー観光等への活用)

◆観光と環境が調和した環境モデル都市京都の新たな拠点形成

- ⇒環境にやさしい再生可能エネルギー等の活用促進等



無鄰庵(名勝)

<国に求める特例措置・支援措置>

- 社会資本整備総合交付金の補助率及び使途の拡充
(公園事業内容の拡大・歴史まちづくり法の重点地域指定)
- 文化的景観の指定による疏水改修等への補助
- 特区内の補助事業の民間活力の導入(ppp事業)
- 都市公園法の規制緩和
- 文化財関係法令の緩和
- 邸宅等の文化資産への建築基準の緩和
- 低利融資、税制優遇

(整備の効果)

訪日外国人3千万人を目指す 観光立国 日本への寄与

- コンベンション機能の向上 → 1.5倍の集客力
- 文化芸術の拠点機能の充実・向上
- ラグジュアリー層等外国人観光客受入れ促進
- 環境モデル都市京都の発信



疏水辺のイメージ



平安神宮における京都薪能

岡崎国際交流・文化観光ゾーン活性化プロジェクト

岡崎地域周辺図



凡例

琵琶湖疏水

市営地下鉄東西線

京阪電鉄